

## 令和元年度 高知県農業農村整備事業計画審査会 議事録

開催日時 : 令和元年 11 月 15 日 (金)  
開催場所 : 高知県職員能力開発センター 202 会議室  
審査委員 : 農業振興部 副部長(総括) 杉村 充孝  
参事兼農業イノベーション推進課長 代理出席 課長補佐 細川 卓也  
農業政策課長 池上 隆章  
農業担い手支援課長 代理出席 課長補佐 山崎 勝浩  
環境農業推進課長 代理出席 課長補佐 片岡 明彦

高知県青年農業士連絡協議会 会長 尾原 由章  
高知市東部土地改良区 理事長 大野 哲  
株式会社南国スタイル 代表取締役専務 中村 文隆  
高知大学農林海洋科学部 准教授 佐藤 泰一郎

### 令和 2 年度新規地区

(1) 【審査】庄毛地区農業競争力強化農地整備事業(経営体育成型) (県営)

【地区名】	庄毛
【市町村名】	室戸市
【事業概要】	区画整理 (21.6ha)
【事業費】	533,000 千円
【負担割合】	(国) 55% (県) 30% (市) 7.5% (地元) 7.5%

[説明者：農業基盤課 (整備事業担当)]

#### 【新規要望理由説明 (事務局)】

- ・本地区の生産基盤は、区画が狭小・不整形で、農道や用排水路に接していない農地が多く、営農の効率化が図れない
- ・用水路は老朽化から漏水が多く、水管理に労力を要している
- ・農家の高齢化及び後継者不足が進んでおり、担い手の育成及び農地の集積が課題となっている
- ・営農は、水稻を中心に施設ピーマン、ショウガ等の作付が行われているが、経営規模は小さい
- ・本事業を導入し、整地工及び道路、用排水路の整備を行うことにより、優良農地を確保する

- ・農地中間管理機構と連携し、担い手に農地を集積し高収益作物の規模拡大を図る

### 【質 疑】

(委員)

総費用及び総便益について説明してください。

(事務局)

総便益額は事業がない場合を想定し、土地改良事業により現況の営農技術体系、経営規模等が変化することに伴って、作物生産に要する費用が増減する効果等を事業完了後、40年間の累計を算定しています。

総費用は、当該事業費及び事業完了後40年間における施設の再整備費から残存価値を差し引いた事業費を算定しています。

(委員)

この地区において1番のポイントとなる便益は？

(事務局)

作物生産効果と営農経費節減効果が、ほ場整備における1番大きな効果になります。作物生産効果は、ほ場整備をすることにより高収益の作物が量的に増える、もしくは反収が増えるといったことで、作物の生産の量的増を捉えた効果になっています。

営農経費節減効果は、小規模な機械でやっているものを中型ないし大型の機械を入れることにより、各作物の営農にかかる経費が圧縮される効果になっています。

国産農産物安定供給効果は、作物生産効果と同様の効果になりますので、作物を生産する効果と営農経費を節減する効果が非常に大きい効果となります。

そのほか維持管理節減であるとか、耕作放棄防止、それから地籍確定効果という諸々の効果がありますが、基本的にはほ場整備は、作物を生産する効果と、それから営農経費が節減される効果が非常に大きなものになっています。

(委員)

区画を大きくして、機械化を進めて、営農のしやすさを上げますということを説明してもらいましたが、そのときにこれから農業機械を替えていかなければならない。耕作をする設備をつくらなくてはならない。そういったものの費用は、この総費用の中に入っていますか。

(事務局)

総費用の考え方は、当初施設の建設費用と建設後 40 年間で耐用年数を過ぎた施設の再度建設費用を足し合わせた合計になります。このため、農業機械等の設備費用は入っていないことになります。

(委員)

この事業で整備された農地を、事業完了後に受け取った法人や農家が、機械や設備をどのように整えるのか。そういった将来的な道筋について、県庁内での連携を考えていただきたい。ほ場整備事業というのは、最低でも 40 年から 60 年後の将来を考えながら計画を立てなさいということです。整備して渡すだけではなくて、県の立場としてその次に農家にどうの手当てができるのか、例えば、機械化を進めるための支援を持った上での事業にしていきたいと思います。

(事務局)

ほ場整備を計画する上で、担い手をどうするのかも課題になっていました。その中で、地域で活動していました集落営農組織が、平成 31 年には庄毛ファームという法人を作っています。その法人が活動できる場が広くあったらいいということと、農作業をするにおいて機械化をするためには大きな面積がほしいと考えた中、今回のほ場整備計画を立てました。

(委員)

担い手や後継者といった面で法人の力を借りなくてはならないが、もう一つには当初の組織を立ち上げた人たちはいずれリタイアします。今、20 歳の人が法人の中心になっているのであれば 40 年後もきっと安泰だろうと思います。しかし、現在の法人組織を作った方がすでに年金生活をしているのであれば、今はあまり問題もないと思うのですが、その中心となっている方がいずれ引退され次に組織を担う人は、そこで生活を子育てからしていかななくてはならない。生活できるだけの収入が期待できなければ、後継者というのは育たないと思います。だから、そういう意味での基盤整備であってほしいと思っています。この基盤整備をきっかけにして、次も考えていただきたい。農業基盤課が次にバトンタッチをして、県全体としての活性化というところをお願いします。

(委員)

個別経営農家 9 戸の経営品目はどんな予定ですか。

(事務局)

主に水稲になります。

(委員)

水稲になるということは、集落営農組織を立ち上げる構想もありますか。

(事務局)

すでに法人化されている庄毛ファームが存在しますが、組織の方が高齢なこともあり、現在では個別経営農家9戸での計画となっています。

(委員)

区画は3反よりも大きくできるような計画はないですか。

(事務局)

広い区画の計画を進めたこともありましたが、地元の方も3反を標準とのことで計画が始まりました。また、園芸団地という構想もあり、園芸用農地だと2反から2反5畝ぐらいが県東部では標準的なハウス面積になっており、庄毛地区では家族経営での園芸を想定し、広い区画は考えていません。

(委員)

小さな区画を大きくするのは地形の問題とかもあり難しい気もしますが、施設園芸を考えているのであれば、均平を考えなくてもいいので区画を大きくすることは可能だと思います。また、田畑輪換をうまく取り入れれば生産性を維持することが期待できるはずなので、区画はある程度大きく畦畔もできるだけ自由に換えられるようにした方が露地栽培にもいいと思います。

(事務局)

現在計画の段階なので、採択後の詳細設計の時にご意見について検討したいと思います。

(2) 【審査】下ノ加江地区農地中間管理機構関連農地整備事業（県営）

【地区名】	下ノ加江
【市町村名】	土佐清水市
【事業概要】	区画整理（9.6ha）
【事業費】	191,000千円
【負担割合】	（国）62.5%（県）27.5%（市）10%

[説明者：農業基盤課（調査計画担当）]

【新規要望理由説明（事務局）】

- ・本地区の生産基盤は、区画が狭小・不整形で、農道や用排水路に接していない農地が多く、営農の効率化が図れない
- ・水はけが悪い農地は水稻栽培もままならない状況
- ・農家の高齢化が進行し、後継者不足のため担い手が育成されていない
- ・営農は水稻が主体であるが、経営規模は小さく、生産基盤が未整備であるため、規模拡大や担い手への農地集積及び高収益作物への転換が図れない状況
- ・本事業を導入し、整地工及び道路、用排水路の整備を行い、担い手への農地集積により高収益作物を導入する

【質 疑】

（委員）

担い手3名の方は若いですか。

（事務局）

2人の方が40代、もう一人の方が30代です。

（委員）

担い手①の方は、広い面積で水稻を作られています但し水稻だけでは収益が上がらないと思えますが、専業でやられているのですか。

（事務局）

下ノ加江地区では水稻ですが、他の地域では他の品目も作っています。

（委員）

皆さん、ほかの地域でもやられているのですか。

(事務局)

ほかの地域でも農業をされている方です。

(委員)

暗渠排水を施工するところは、水田はもうやらない、永久転換という方向ですか。

(事務局)

現計画では、高収益作物を作付けするようになっています。

(委員)

その方が長い目で見たら、いいと思います。

(事務局)

この地区も標準区画は3反ですが、ここは地形勾配が緩いので、畦畔を除くことで比較的费用も少なく区画の拡大は可能です。将来的に、例えばもっと広い露地をやりたいとなったときには、そういうことも可能であると考えています。

(委員)

今後は、機械化を推し進められるような整備が必要です。全国的には3反の3倍ぐらいにしましょうという話になっています。

地形とかいろんな理由がありますので、必ず大きくしなくてはならないということはないと思いますが、1/200の地形勾配であれば、もう少し大きくするべきかもしれないです。

(委員)

担い手②と③の方は、水稲の耕作をしないわけですが、田畑輪換を考えた方が、作物の出来も良くなると思います。この方は水稲は全然やらないということでしょうか。

(事務局)

現計画では、高収益作物を作付けするようになっています。

(委員)

田畑輪換を考えた方が作物の出来も良くなると思いますので、水稲も少しはやったらどうかと思います。

(3) 【報告】整備事業 10 地区

【事業名】	【地区名】	【市町村名】
県営水利施設整備事業(基幹ストマネ)	高知市東部2期	高知市
県営農業水路等長寿命化防災減災事業(長寿命化)	後川左岸1期	四万十市
団体営農地耕作条件改善事業	田野	田野町
団体営農地耕作条件改善事業	古津賀	四万十市
団体営農地耕作条件改善事業	斧積	土佐清水市
団体営水利施設整備事業(地域ストマネ)	千原	芸西村
団体営農業水路等長寿命化防災減災事業(長寿命化)	物部川統合堰	香南市
団体営農業水路等長寿命化防災減災事業(長寿命化)	新改	香美市
団体営農業水路等長寿命化防災減災事業(長寿命化)	押岡源蔵	須崎市
団体営農業水路等長寿命化防災減災事業(長寿命化)	横浪	須崎市

[説明者：農業基盤課（整備事業担当）]

【質 疑】

(委員)

排水ポンプは一般的に設計を最初にすると思いますが、その時期からは農地の面積は減っていると思います。そうすると、排水ポンプは要らないんじゃないかと言われることが多いですが、むしろ流出率が高くなってしまい一気に水位が上がるため、排水ポンプは強力なものにしておかないと、それまで大丈夫だったものが大丈夫ではなくなる可能性があります。それも考慮した上で排水ポンプの整備をしていただきたいと思います。

(事務局)

高知市につきましては、今回は補修がメインになっていますが、不足する部分は市単独で整備している地区もあります。

(委員)

設計のときに、どういう雨を想定するかだと思いますが、大きな雨量でシミュレーションをしておく必要があると思います。

(委員)

実際、高知市内で最近よく溢れている紅水川とかは、宅地化が一番の影響なはずですが、ですから40年前、50年前の古い施設について長寿命化ということを考えて場合に、単に元あったものに置き換えるのではなくて、状況の変化への対応が必要だと思います。制度上で

きないのであれば、少なくとも設計の段階でそのような指摘をして、老朽化対策を実施することが大切だと思います。

(委員)

最近の雨の降り方は異常な事態と思っており、この事態が続いていくと考えると、今回の貴重な意見をいろいろと活かしていかなければならないと思いました。



(4) 【報告】防災事業 3地区

【事業名】	【地区名】	【市町村名】
県営農業水路等長寿命化防災減災事業(防災減災)	宮ノ内池	土佐市
県営農業水路等長寿命化防災減災事業(防災減災)	土佐清水	土佐清水市
団体営農業水路等長寿命化防災減災事業(防災減災)	登尾池	土佐清水市

[説明者：農業基盤課（防災事業担当）]

【質 疑】

(委員)

利水効果がなくなったので、ため池を廃止するという説明でしたが、あまり広くは言われていないのかもしれませんが、治水効果に関して検討はされていないですか。

(事務局)

国の基準では、貯水面積×30≧流域面積の場合、ため池は貯留効果を見込めることとなっており、今回6池中2池が該当しますが、その2池の流域面積は、それぞれ3.7ha及び1.8haとなっており、ため池へ流入する水量自体が大きくないため、下流へ与える影響は限定的と考えられます。

(委員)

廃止した後の治水ということに関しては、これまで保たれていた治水効果が開削により失われてしまうので、そこは農村工学研究所で、ため池の治水効果のことをやられている方がいますので調べてみた方がいいかもしれません。